

自転車は、幼児から高齢者まで幅広い層が多様な用途で利用することができる、身近で環境にやさしい交通手段です。しかし、交通事故件数の総数が減少傾向にある中、自転車関連事故は7万件前後と横ばいで推移しており、全

自転車を正しく運転しよう

交通事故に占める割合は増加傾向にあります。さらに自転車乗用中の死亡・重傷事故のうち約4分の3には自転車側にも法令違反があります。こうした中、自転車の交通事故の抑止を図るた

め、今年4月1日から、16歳以上の自転車運転者を対象に交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されます。自転車の正しい乗り方①車道の走行が原則・左側通行、歩道の走行は

例外・歩行者を優先②交差点では信号と一時停

止を守って安全確認③夜間はライト点灯④飲酒運転禁止⑤ヘルメット着用——など再確認し、交通ルールをしつかり守って運転しましょう。



交通安全三要素